

**令和7年度**  
**教育委員会に関する点検及び評価報告書**  
【対象:令和6年度実施事務及び事業等】

1. 点検及び評価に関する方針について	……	1
2. 教育委員会議等について	……	2 ~ 3
3. 学校教育について	……	4 ~ 7
4. 生涯学習について	……	8 ~ 12
5. 学識経験者の意見書について	……	13 ~ 19

令和7年12月

七ヶ浜町教育委員会



# 令和 7 年度教育に関する事務の管理 及び執行状況の点検・評価 報告書

【対象:令和6年度実施事務及び事業等】

## 1. 趣 旨

- (1) 七ヶ浜町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的な施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進する。

## 2. 実施方法

- (1) 毎年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として、点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確化する。
- (3) 点検及び評価については、毎年 1 回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

## 1. 教育委員会議等について

令和6年度は、毎月の定例会議12回及び臨時会1回を開催しました。

町教育委員の活動方針として、平成19年度より「動く教育委員」、「説明責任のできる教育委員」を掲げており、定例の教育委員会議の日に教育委員が学校を訪問し、校長より「特色ある学校経営方針及び事業計画」、「教職員の勤務状況」、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」等の取組について説明を受け、意見交換を行いました。

令和6年度訪問時には、授業視察や懇談を行い児童・生徒及び教師を通して各学校における問題や課題を把握し、午後から教育委員会議を開催しました。

児童・生徒の取り巻く施設環境・不登校問題など細かな現状の把握に努めました。

また、定例教育委員会開催時には、その時期の話題や課題をテーマとして、意見交換等の研修を行い、教育委員会活動の活性化を図りました。

教育委員については、齋藤絵梨香委員が令和6年七ヶ浜町議会定例会9月会議の人事案件で同意を得て再任されました。齋藤絵梨香委員の任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日までとなっています。

### <学校給食について>

学校給食センターは、東日本大震災で被災し現在の場所に再建を行い平成26年4月より給食の供用を開始しております。センター内は、衛生面に配慮したドライシステムを採用し、鉄骨造り2階建て、延床面積1,228㎡、調理能力2,200食を可能としております。また、厨房施設は環境に配慮し、給湯機器をはじめ調理機器類の全てに電化式を配した安全な施設となっております。

給食の内容は、主食に米飯（月、水、金曜日）とパン（火、木曜日）を配食し、行事食（端午の節句、七夕、冬至など）、県内の郷土料理（すきこんぶの煮物、温麺汁、はっと汁など）、地場産物の活用（米、味付けのり、のりだれ）、各学校からのリクエスト献立の実施など特色ある学校給食の提供に努めました。

給食費については、1食あたり小学生から275円、中学生からは330円の食材費を負担していただきました。また、給食費食材高騰対応事業として国からの交付金を活用し1食あたり60円の支援を行い、保護者負担の軽減を図りました。

給食の実施日数は、学校給食センター管理運営規則で年間、小学校が170日以上、中学校が160日以上となっています。令和6年度の実施日数は、亦楽小191日、松ヶ浜小192日、汐見小188日となり、中学校については、七ヶ浜中188日、向洋中180日を実施しました。

栄養教諭による食に関する指導として、授業時間における指導については、「すききらいなく食べよう」、「よりよく成長するための食事」など小学校各学年に応じた授業を年47回実施しました。また、給食時間における指導については、小学生が「バランスよく食べよう」「宮城県、七ヶ浜町の地場産物、郷土料理について」など、中学生が「給食の残食、食品ロスについて」など、年36回実施しました。

今後においても、児童・生徒の日常生活における食事の正しい理解、健全な食生活を営む習慣が養われるよう学校給食を通じて「食」への理解が深まるよう啓発してまいりたいと考えております。

## **2. 学校教育について**

### **<学校運営の概要について>**

平成29年度より本格実施となった「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の推進と充実を図るため、令和5年度より学び方の習得と不登校・いじめ問題等へのチーム対応、更には英語を通したコミュニケーション力の育成を重点にした教育の推進を掲げており、教職員の資質・能力の向上にむけて、使命感をもち、責任をもった指導のできる教師を育成するため、教育長自ら授業参観を実施し、具体的な指摘をしております。

学び方の習得においては、国語科，算数科，数学科，英語科の基礎的・基本的内容の定着、確かな手ごたえを感じ数値として見える学力の推進に取り組みました。

英語を通したコミュニケーション力の育成については、明るく楽しく面白く英語嫌いを出さないための工夫や、授業の精度をあげるため児童生徒の学年レベルにあわせた授業改善に加え、中学校では文法力・語彙力・英語運用能力の育成に取り組みました。

不登校・いじめ問題等へのチーム対応は、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進・学校教育支援センターの機能強化を図り、各学校内の組織対応と関係機関との連携を図りながら不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、令和6年度も継続して支援しております。

### **<児童生徒数の動向について>**

児童生徒数は、令和6年5月1日現在小学校の児童数が754人で、前年度と比較し15人の減少であり、中学生の生徒数が415人で、前年度と比較し43人の減少となり、小中合わせて58人の減少となりました。

この減少数の原因は、自然減によることが大きな要因と思われます。

## ＜「七ヶ浜・グローバル PROJECT」事業の展開と推進＞

平成28年度より「七ヶ浜・グローバル PROJECT」～世界を見据えて地域に根差す～に取り組んでいます。

この事業は、①学び方の習得 ②不登校・いじめ問題等へのチーム対応 ③英語を通したコミュニケーション力の育成 ④地域連携 の4つの重点施策を掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れるものです。

「学び方の習得」は、基礎的な知識や技術を習得しながら、社会を生き抜くための「考える力」の学力を育成するものです。「本時目標の明確化」「考える場の設定と展開」「振り返りの展開」の3観点を重点として取り組んでいます。研究授業においても3観点について厳しい目線で課題を見出し、その改善方法について意見交換を行ない、お互いを磨きあう検討会となるように取り組んでおります。

また、授業改善シートの活用により授業の成果と課題について理解を深めながら、指導力の向上に取り組んでおります。また、ICTの利活用につきましては、各校で月一回の発表会を行なうことにより、活用方法の周知と啓蒙を図ってまいります。

令和4年度から確かな手ごたえを感じ、数値として見える学力の推進に加え、今年度からは、国語科，算数科，数学科，英語科の基礎的・基本的内容の定着に取り組めます。

「不登校・いじめ問題等へのチーム対応」は、学校が主となり学習支援センターやスクールソーシャルワーカーと連携し、学習と基本的な生活習慣を中心に指導をしていき、家庭との連携を図りながら、児童生徒の再登校に向けた対応を行うものです。いずれのケースにおいても各学校は、不登校問題対策委員会を中心に組織的に取り組んでおります。

「英語を通したコミュニケーション力の育成」は、七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、子どもたちの英語教育に取り組んでおります。

文部科学省より教育課程特例校の指定をうけた小学校では、学年や成長に合わせて全クラスにおいて週1回、ALTをT1とした担任教師とのTTによる授業を行い、児童のコミュニケーション力の育成を実践しております。また、中学校における七ヶ浜5ラウンドシステムの充実と英語運用能力の育成に向けて努めてまいります。

これまでの英語コミュニケーション活動の日常化の推進を重点事業として行ってきた「話す」、「聞く」活動の積み上げに加え、「書く」、「読む」活動の量を増やすことで、児童が技能を高めようとする意欲向上に取り組ましました。

また、英語検定料補助につきましては小中学校全体での実施は4年目となり、小学生51名、中学生59名に対して補助金を支給いたしました。

「地域連携」は、主に総合的な学習の時間を利用し、七ヶ浜の良さや特色、課題について学習を深め、郷土愛を育成するものです。地域学校協働本部が主体となり、ICT教育の活用を図りながら地域学習を深化させる取り組みを継続してまいります。小学校地区民合同大運動会においては、学校と地域の連携を図り、各校の特色を生かした取り組みで開催しました。

### **<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>**

各学校では防災主幹・防災主任を配置し、緊急時の教員の動員体制等速やかに対応できるように防災マニュアルの見直しや防災用品等の内容及び配置場所の確認を行い児童生徒の安全確保に努めております。

### **<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>**

平成26年度に学校を長期にわたり欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりをしながら、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導学習指導等を行い、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的として「七ヶ浜町学校教育支援センター」（以下「教育支援センター」という。）を設置いたしました。

令和6年度においても、これまで同様、生涯学習センター内に毎週火曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで開所し、不登校児童・生徒などの教育相談や学習支援などを行いました。

令和6年度においては、33名の児童生徒に対し延べ330回の支援を実施し、不登校や不登校傾向から登校へと改善された児童生徒数は8名となっております。

さらに、通所者の高校進学や他と関わりを持つことができなかつた生徒の人間関係の構築、生活習慣の改善、相談件数の増加など成果をあげることができました。教育支援センター、学校、スクールソーシャルワーカー、保護者、児童生徒との連携が図られ、適切な取り組みが出来たことによるものと考えております。

引き続き、不登校児童生徒の対応や登校渋りの傾向のある児童生徒の早期対応、各学校へ出向いての支援などに取り組んでまいります。加えて、自宅から出ることのできない児童生徒への対応等、難しい課題にも取り組んでまいります。

また、心理的に不安を抱えている保護者が少なからずおりますので、教育支援センターを積極的に利用してもらい、学校と教育支援センターが協力し保護者を支え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携し、相談や自立に向けての支援をしていきたいと考えております。

### **<小中学校施設工事及びICT教育等>**

工事関連事業の主なものは、小学校保健室等エアコン設置工事・亦楽小学校倉庫改修工事・亦楽小学校調理室給水管敷設替工事、七ヶ浜中学校屋内運動場玄関屋上防水改修工事その他町内小中学校電気設備改修工事など行いました。

また、本格的なICT教育を推進するために、児童生徒のタブレット端末を活用した学習環境に取り組んでいきます。

### 3. 生涯学習について

生涯学習につきましては、「七ヶ浜町長期総合計画」の「うみー自然との調和」「ひとー人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」をキーワードに「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念とし、教育分野以外の各種計画と連携を図りながら推進して参りました。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習の拠点である生涯学習センター（中央公民館、図書センター、老人福祉センター）を中心に、生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興及び生涯学習施設の有効活用などの諸施策により各種事業を展開いたしました。

また、生涯学習センターは、団体やサークルが文化活動や生涯学習活動を活発に行っていただく活動場所として、快適にご利用いただけるよう、普段から施設の点検を行うなどの適切な施設管理に努めており、多くの方々にご利用いただいております。

なお、事業執行に際しましては、社会教育委員会議を開催し、社会教育・社会体育のみならず本町の生涯学習全体の推進・充実に関するご提言、ご助言をいただいております。

#### <社会教育事業>

家庭教育・青少年教育におきましては、家庭教育セミナーやジュニアリーダー初級研修会、セブンビーチ体験スクールなどの事業を、講師やボランティアの方々の協力を得ながら実施することができました。

地域間交流事業は、本町で海のつどい、山形県朝日町で山のつどいを開催し、相互の小学生や関係者延べ180人の方が参加しました。海のつどいは、県水産総合技術センター見学及びダーツ大会を行い、本町ならではの地域資源の活用を図りながら児童、保護者、教員間の交流を深めることができました。

図書センターにおきましては、図書の貸出総冊数22,094冊、貸出人数は延べ7,415人となっております。また事業といたしまして、各種読み聞かせ事業を実施、読書活動の啓発を行いました。

「地域学校協働活動推進事業」にも積極的に取り組みました。この事業は、家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化、地域全体で子供を育てる環境作りを図るものです。令和6年度におきましては、学校支援活動において町内3小学校での登下校時の見守り、絵本や英語の本の読み聞かせ活動や田植え、稲刈り、調理実習の授業時の補助等を行い、また学校教育現場に限らず、各種社会教育事業において支援が図られました。

震災の記憶の伝承を目的とした「震災伝承事業」におきましては、被災地区の震災時の状況やその後の復興状況をバスで巡る「震災伝承現地ツアー」と震災当時の状況などを伝えるパネル展示や震災復興関連のワークショップ等を企画した「七ヶ浜町震災の記憶展」の2事業を実施いたしました。今後も震災当時の記憶を風化させることなく、心の復興を目指した事業づくりに取り組んでまいります。

これからも各種学習機会を提供することにより生涯学習活動の普及を図り、参加者に充実感、満足度を高めていただけるような工夫と、効率的な運営が図れるよう、事業を執行していきます。

### **<社会体育事業>**

社会体育事業については、各種スポーツイベントの開催、スポーツ推進委員によるスポーツ指導等を実施しております。

また、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」を株式会社グラン・スポールに、スポーツ施設を特定非営利活動法人アクアゆめクラブに、それぞれ指定管理者として指定し施設の管理・運営をしております。指定管理者とは月一度の定例連絡会議を開催し、施設の利用・経理・営繕等の状況に関する統計資料の提出と聞き

取りを行い、必要に応じて指導・助言を与える機会を設けながら施設運営にあたり  
ております。

施設利用者数に関しては、アクアリーナの利用者は68,726人、スポーツ施  
設の利用者は115,779人でした。

次に、地域横断型スポーツイベントの充実については、「第70回地区対抗野球  
大会」は224人、「第30回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセツ浜大会」は  
324人、「第39回町民綱引き大会」は355人、「第18回スポーツフェスタ in  
セツ浜 ～セツ浜を歩こう～」には733人が参加しました。

最後に、生涯スポーツプログラムの提供については、地域の各種団体等にニュー  
スポーツの普及を図る目的でスポーツ推進委員の派遣を行う「生涯学習出前セミナ  
ー」を、4回実施いたしました。また、総合型地域スポーツクラブ「アクアゆめク  
ラブ」による各種スポーツ教室や、アクアリーナ指定管理者のグラン・スポールよ  
るレッスンプログラムの開催などにより、町民の健康づくりが図られております。

これからも町民が主体的に参加できるようなスポーツプログラムや、コミュニテ  
ィづくりに向けた大会・イベントなどを企画し、生涯スポーツの推進を図ってい  
きたいと考えています。

### **<公 民 館 事 業>**

趣味・教養講座におきましては、19講座、75回開催し、受講者260人、延  
べ693人の方に受講していただき、個人の趣味・教養を高める場として好評を得  
ております。

学習活動への支援として実施した「生涯学習まちづくり出前セミナー」には、「ダ  
ーツを投げてみよう」、「ニュースポーツ」「そつつこつつ参上 CIR」など32件の  
申込みがあり、延べ1,621人の方に利用していただきました。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、37団体、418人の登録がございま

した。登録者数については昨年度より団体数は7団体の減少、2人増加、となりました。

2月に開催した生涯学習フェスティバルでは、2日間で935人の来場者があり、日頃の活動の成果の発表の場として、参加者の皆様には各種作品の展示や華やかな舞台発表に積極的にご参加いただきました。

新型コロナウイルス感染症による自粛解除から時間が経過し、以前のように多くの方々が来館され、楽しく、賑やかに活動を行っている状況です。

その他、花と緑のまちづくり事業として、春と秋に合計で40,560本の花壇用苗を全地区に配布、地域の環境美化推進を図りました。

### **<歴史資料館事業>**

歴史資料館を拠点に、大木囲貝塚をはじめとする地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と、文化財保護及び継承の意識向上を図るための事業を実施いたしました。歴史資料館の入館者数は3,794人で前年度より482人の増加となりました。

新たな取り組みとして、学校へ職員が出向き実物資料を活用しながら七ヶ浜の歴史や資料館の仕事についての「出前授業」を延べ210人の児童・生徒に実施しました。また、約6年ぶりに開催した「見てみて！七ヶ浜の縄文」と題した企画展では、普段展示していない注目の縄文時代の資料を展示し、会期中には1,292人の来館があり、3回実施した学芸員による展示解説会では県外からの参加者もありました。

主催事業に加え、仙台市縄文の森広場との交流事業、「親子縄文土器作り教室」や「松島湾三町文化財展」など近隣自治体との連携事業も開催しました。

大木囲貝塚内の桜の公開や植物観察会、小学生対象の木の実のリース作りなど大木囲貝塚内の自然をテーマとした講座も実施しました。

今後も文化財の保護と活用の啓発を図るため、資料館所蔵資料や地域の文化財を積極的に活用した事業を展開してまいります。

#### **<老人福祉センター>(町長部局の補助執行)**

老人福祉センターは高齢者のコミュニティ促進や各種講座等を実施しました。年間の利用者数は1,549人、前年度より254人の減少となりました。

また、教養講座の「浜風倶楽部」「健康倶楽部」については、合わせて8回開催、延べ110人の方が参加しました。

今後も高齢者の交流の場と、充実した時間を過ごす生きがいつくりの場として、利用者のニーズにあった事業の展開を図っていきたいと考えております。

# 意 見 書

## はじめに、

七ヶ浜町の教育行政に関しまして、町長はじめ教育長がリーダーシップを取られ、その改善に向けて常にご尽力をされていることに対して厚く御礼申し上げます。

昨今、地球温暖化による異常気象における夏の猛暑や様々な災害への対応などで、児童・生徒の安全管理及び健康管理など、学習する上での環境づくりに鋭意取り組まれていると思われまします。これもひとえに、本町の教育行政に携わられる関係各位のご尽力の賜物と心から敬意を表します。

## 1. 教育委員会議等について

七ヶ浜町教育委員会の伝統的活動を保ちながら、「動く教育委員会」「説明責任のできる教育委員会」として、定例会時にできるだけ所管する学校を訪問し、授業視察や学校長との意見交換を活発にされていることは好ましく有意義なことと感じています。

定例教育委員会開催時に行っている、その時期の話題や課題をテーマとした、意見交換等の研修の実施は、他の自治体にはない教育委員会活動の活性化や各教育委員の資質向上の方策として良い取り組みだと思えます。

また、毎月の定例会議を各学校等主会場として開催し、同時に町を挙げて推進しております「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を中心とした学校側との積極的な意見交換等や授業や施設の視察を効率的に実施しており、学校の現状を把握し連携を図ろうとする努力が伺えます。学校各々の現状把握は、ある一定の成果が上がっておりますので、今後の目前に迫る少子化対策を見据え、年2回（前期・後期）程度、町内5校の校長、教頭、教育委員会で構成した協議会を組織して（仮称）「七ヶ浜町の学校教育の在り方に関する協議会」の開催等による学校間相互連携の強化をご提案いたします。

今後、町当局側と各学校の相互連携及び共通理解と、なお一層の連携強化等を図り、常に児童生徒に寄り添う、教育委員会の取り組みを高く評価し、さらなるご活躍を期待いたします。

## <学校給食について>

成長期にある児童生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養のある給食の提供することは重要なことです。本町給食センターの独自の取り組みである日々の給食に行事食や、郷土食、学校からのリクエスト献立などを取り入れることは、児童生徒が食への意識や興味を高め、より楽しく給食を食することができる良い取り組みだと思えます。

また、学校給食を通して「食」の必要性と重要性を理解してもらうため、栄養教諭が、授業時間における指導を47回・給食時間における指導年36回行っていることは、大変意義のある取り組みだと考えます。

さらに、学校給食への興味関心を高めるため、SNSを活用して毎日給食を紹介し、広く学校以外の家庭、地域に対して情報発信にも努めていることは素晴らしい取り組みです。

食に対する考えが年々多様化し、給食に対する様々な要望も高くなっていく中、食を通しての更なる指導や給食内容の充実を図り、今後とも児童・生徒の成長と、命をつなぐ食の大切さのなお一層の啓発をお願いいたします。

最後に、給食費の自治体負担・補助についてですが、本町では給食費食材高騰対応事業として、国からの交付金を活用し1食あたり60円の支援を行っておりますが、全学補助や半額補助を既に実施している近隣自治体の補助に比して極めて少額であることは否めません。確かに、補助額は当該自治体の財政状況により大きく左右される政策ではありますが、そのことは、国で行っている若者世帯の子育て意識調査にもありますとおり、「居住したい自治体」選択の大きな要因の一つにもなっておりますので、補助額の増額検討を喫緊の課題として提言させていただきます。

## 2. 学校教育について

### <学校運営の概要について>

「七ヶ浜・グローバルPROJECT」事業は、積極的な試行改善により着実に効果をあげており、学校教育支援センターの機能強化において、スクールソーシャルワーカー活用を推進し、各学校内の組織対応と関係機関との連携を図り、不登校児童生徒に対する取り組みは、これらの減少に大きくつながり着実に成果を上げていると評価いたします。

教育委員が授業参観に参加し、学校の現状を把握することは、今後も続けていただきたいと思えます。学力向上や不登校対策等を重点とした町当局の取り組みを高く評価し、更なる対応に期待いたします。

### <児童生徒数の動向について>

令和6年5月1日現在の小学校児童数が754人で、前年度比15人の減、同、中学生生徒数は415人で前年度比43人の減、併せて前年度比58人の児童生徒の減でした。本件に関しては、自然減によるものが大きな要因との町当局の分析ですが、総務省統計の少子化動向統計等を念頭に置きつつ、今後の本町の児童・生徒数の動向を注視しながら学校運営をお願いいたします。

先行している自治体では、既に学校の統廃合、義務教育校の再編（小・中一貫校）を完了しているところもあるので、本町におかれましても、4～5年後の本町の児童・生徒数の減少動向を見据え、学校再編等、具体的な少子化対策を策定し、実行する時期に来ていると思われます。

### <七ヶ浜・グローバルPROJECT事業の推進>

平成28年度より取り組んでいる「七ヶ浜・グローバルPROJECT」は、令和6年度より ①学び方の習得 ②不登校・いじめ問題等へのチーム対応 ③英語を通じたコミュニケーション力の育成 ④地域連携（地域学習の充実・地域に開かれた学校）の4つの重点施策を掲げ、前年度より全体的にレベルアップした取り組みを実践していることが伺えます。

『学び方の習得』においては、学力向上事後検討会シートを用い事後検討会の質の向上を積極的に図っており、今後の学力の向上に期待したいと思います。

『不登校・いじめ問題等へのチーム対応』においては、学校教育支援センターを中心に、引き続き成果を上げているようであり、全国的に不登校が増加する中、各学校等と連携した取り組みを展開していることを高く評価いたします。

『英語を通したコミュニケーション力の育成』においては、ALTをT1とするなどの独自の事業展開が定着していることが伺えます。今年度については、これまでの「話す」、「聞く」といった英語の日常化への重点的取り組みに加え、技能を高めようとする意欲向上を目的に「書く」、「読む」といった活動を積極的に行っており、さらなる発展を期待いたします。

『地域連携』において、郷土愛の育成等について醸成することは、子供たちの「心の育成」にとって大変有意義な取り組みであると評価します。今後もなお一層の取り組みをお願いいたします。

小学校・地区民合同大運動会は、地域住民と各学校の特色を生かした取り組みは評価いたします。今後におきましても、各学校等と共に工夫を重ね、より充実した運動会に発展されることを期待いたします。

#### **<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>**

現状として、災害について東日本大震災を経験したことがない児童生徒が大半です。

令和に入り2年連続で福島県沖を震源とする大きな地震を経験し、防災意識がこれまでより高まっていることを踏まえ、児童・生徒の安全のため、防災安全教育の推進を図っていくことは非常に重要なことです。

その点において、各学校に防災主幹又は防災主任を配置しており、緊急時の教職員の初動体制等、緊急時に速やかに対応できるように防災マニュアルの見直しや、防災用品等の配置場所の確認も定期的に行っており高く評価いたします。

### **<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>**

不登校対策につきましては、学校が主体となり取り組みつつも今年度において不登校児童・生徒33名中8名を登校できるようになるまで導いていることは、七ヶ浜町学校教育支援センターを中心とした連携が図られた結果として評価いたします。

引き続き不登校児童・生徒を減らしていくために、学校教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、学校、保護者、児童・生徒などがより連携を図り、不登校児童・生徒や不登校傾向の児童・生徒への早期対応、保護者を支える体制づくり、ネットワークづくりの支援、心理的不安を抱えている保護者の相談や自立に対し、今後も継続した支援をお願いいたします。

また、増加傾向にあります不登校児童・生徒の中で、個別の配慮が必要となる家庭等の難しい課題にも、様々な支援ネットワークを活用して鋭意取り組んでいただきたいと思います。

## **3. 生涯学習について**

### **<社会教育事業>**

山形県朝日町との地域間交流事業では、本町では海のつどい、朝日町では山のつどいを開催し、児童・保護者・教員・職員同士の交流が図られており、大変意義のある事業であると感じております。

地域学校協働活動推進事業につきましては、学校教育現場に限らず各種社会教育事業において支援が図られていることなど、今後さらなる展開が期待されますので引き続き事業の充実を図られるようお願いいたします。

図書センター事業については、利用者数も順調に推移してきております。特に、読み聞かせを中心とした事業が充実しており、図書の普及活動や読み聞かせなど地元根ざした図書事業の展開を期待したいと思います。

震災の記憶の伝承を目的とした震災伝承事業につきましては、東日本大震災から時間が経過し記憶の風化が叫ばれていますので、今後も震災から学んだ教訓を次世代に伝えていける語り

部企画や事業計画の策定をお願いいたします。

これからも、利用者の声に耳を傾けつつ要望を把握しながら学習の機会と事業を提供し、住民の満足度を高める生涯学習の普及に努めていただきたいと思います。

### **<社会体育事業>**

地域横断型スポーツイベントについては、地区対抗野球大会、みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセッカ浜大会、綱引き大会が開催された他、スポーツ推進委員を中心とした各種生涯スポーツ指導がおこなわれるなど、今後も活発な事業への取り組みが期待されます。

また、指定管理者である株式会社グラン・スポールと特定非営利活動法人アクアゆめクラブとの連携や指導・助言などを今後ともより一層高めていただき、利用者増加と満足度の充実を図っていただければと思います。

また、運営面では地域の子供たちの少子化などの影響により、年々各種大会・イベントなどの開催も大変になってきておりますが、地域の現状を把握しつつ、工夫を図りながら大会などの運営を今後も行っていいただければと思います。

### **<公民館事業>**

学習事業等では、成人対象の各種講座教室については、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ていることを評価いたします。

学習活動への支援として、「生涯学習まちづくり出前セミナー」は町、企業、関係機関によるセミナーを計32回実施し、延べ1,621人の方が利用するなど、今後とも更なる充実を期待します。

また「生涯学習グループ活動支援事業」では、残念ながら参加団体が昨年度より7団体減少となりましたが、今後も利用しやすい地域住民の活動拠点として貢献していただきたいと思います。

### <歴史資料館事業>

歴史資料館を拠点に、地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と文化財保護意識の向上を図るため、限られた題材等の中で今回も様々な工夫をこらした企画展等の事業展開を進め、入館者数は昨年比482人増と、着実に来館者の増加に繋がって来ていることについて評価いたします。

今後も、本町の文化財保護と活用の啓発を図り資料館所蔵資料や地域の文化財を積極的に活用した事業の展開を行っていくことに期待します。

### <老人福祉センター>

主催事業や各種講座等の実施については、年間の利用者数は1,659人で前年度より440人の減少。また、入浴利用者数は903人でお風呂の利用日が週2回になったこともあり、昨年より利用者が243人減少しております。

しかしながら、老人福祉センターの事業においては、高齢者の健康増進が望まれることから今後も高齢者の生きがいづくりや交流の場として、利用者に寄り添った環境づくりが図れるよう利用者増に向けた事業計画の策定をお願いいたします。

令和7年12月

学 識 経 験 者

元七ヶ浜町教育委員

渡 邊 義 春